

# 新々々・よく利用され なお美しい矢作川の創造をめざして

——天然アユ保全・漁協と河川管理者の協働——

Towards the creation of beautiful Yahagi River even hardly utilized VI

新見 幾男

Ikuo Niimi

『環境漁協宣言——矢作川漁協100年史』の出版記念パーティーが平成16年2月に催されてから、ちょうど1年がすぎた。このパーティーの席のスピーチで、『環境漁協宣言』の編集委員会代表であり、この本の題名の提案者でもあった古川彰教授（関西学院大学）から、矢作川漁協のゆくえを確かなものにするため「宣言」内容の実現状況を評価する委員会を発足させてはどうか、という提案があった。その提案が1年おくれで実現することになった。今年3月19日開催の第39回総代会において、そういう方針が決まったのである。漁協内では、環境委員長の田中蕃さん（5人の『環境宣言』執筆者の1人）が、評価委員会を立上げ、運営することになった。

ここで私は、漁協組合長として「田中委員会」へ第1回目の報告書を出すつもりで、次の3点を書きたい。

第1点は、矢作川・三河湾の天然アユ保全問題である。特に天然アユ保全事業をめぐる、矢作川の河川管理者・水力発電企業・農業用水団体・自治体・市民団体と河川漁業団体との「協働」がどこまで進んできたのかについて、経過を書きたい。河川と海の長いみちのりを往来して生活する天然アユという回遊魚を保全するには、これらの関係者の理解が不可欠だからである。

第2点は、7項目の『環境漁協宣言』の1つである矢作川の「水源の森」の整備事業に、矢作川漁協はどうかかわろうとしているのか、最近の進捗状況と、私の個人的な将来展望や悩みを書こうと思う。

第3点は『環境漁協宣言』では文字にされなかったことだが、美しい矢作川の創造の大きな要素である「ゴミのない矢作川づくり」に、矢作川漁協はどうかかわろうとしているのか。漁協組織の個々の組合員の体質改善の面から、川を汚してきた釣人が「川を美しくする」主体に変わっていくための新しい事業に、ふれてみたい。

矢作川の「天然アユ保全」の第1次調査・研究は、

平成8年～10年の3年間に、豊田市矢作川研究所と矢作川天然アユ調査会が高知市・西日本科学研究所生物研究室の高橋勇夫室長（当時）の指導のもとに行なった。その調査・研究結果を具体的な保全事業にいくために、当時、「アユ資源を保全するための課題の検討」（次頁に掲載）という16項目の保全対策がマニュアル風に整理された。

現在、このマニュアルは「矢作川天然アユ保全の16項目の対策」という名称で知られており、①中部電力と矢作川漁協の間の定期協議、②国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所と矢作川水系4漁協の間の定期協議、③矢作川河川環境愛知県連絡会議（県建設部・環境部・農林水産部）と矢作川漁協の間の定期協議という、3つの「環境定期協議」の中で具体的に進められている。その進捗状況を項目順に追ってみたい。

1. 遡上稚アユの保護——河口から29km地点以北の矢作川漁協の漁業権区域では、同漁協の監視員がほぼ完全に密漁を取締っている。29km～河口の本川には漁業権が設定されておらず、愛知県水産課の監視区域だが、ここはまだ無法地帯。

2. 魚道改善——34km地点の明治用水頭首工魚道は農水省東海農政局が最近に暫定改善した。45km地点の中電越戸ダムの魚道（上流側半分）の改善は中電・矢作川漁協が交渉中。矢作古川（12km地点で本川から分派）の吉良古川頭首工への魚道新設は矢作川水系4漁協が愛知県と交渉中。支川の魚道は愛知県がゆっくりペースで整備中。

3. 夏期における生態の解明——豊田市矢作川研究所・矢作川天然アユ調査会が平成8年以来継続中。

4. 産卵場の保護——31km地点付近の本川で矢作川漁協・巴川漁協が共同で、矢作川水系初の産卵保護禁漁区を設定。同所にて、国土交通省豊橋河川事務所・矢作川漁協・巴川漁協が産卵場造成を計画したが、増水のため中止。平成17年度実施予定。

5. 産卵親魚の放流——矢作川水系4漁協が12km

表 矢作川天然アユ保全の16項目の対策

短期的保全対策	協議機関	長期的保全対策	協議機関
1. 遡上稚アユの保護 1) 3月～5月の密漁取り締まり	愛知県（農林水産部） 矢作川水系4漁協	11. 流量の確保 1) 遡上期（4～5月） 2) 夏期生活期（6～8月） 3) 親アユ降下期（9～11月） 4) 産卵期（10～11月） 5) 仔アユ流下期（10～12月） 6) 明治用水頭首工下流の維持流量	国土交通省豊橋河川事務所 国土交通省矢作ダム管理事務所 明治用水土地改良区 枝下用水土地改良区 中部電力
2. 魚道の改善	国土交通省豊橋河川事務所 農水省東海農政局 豊田市 明治用水土地改良区 中部電力	12. 水の保全 1) 家庭排水 2) 畜産汚水 3) 泥水流入防止 4) ダムによる汚濁長期化 5) 森林保全 6) 市民への情報サービス	国土交通省豊橋河川事務所 国土交通省矢作ダム管理事務所 愛知県（環境部等） 豊田市 中部電力
3. 夏期における生態の解明	豊田市矢作川研究所 矢作川天然アユ調査会	13. 上流からの砂礫の供給確保 ダムゲートフラッシュ操作 1) 矢作ダム 2) 百月ダム 3) 阿摺ダム 4) 越戸ダム 5) 明治用水頭首工	国土交通省豊橋河川事務所 国土交通省矢作ダム管理事務所 愛知県（建設部） 中部電力 矢作川漁協
4. 産卵場の造成 1) 河床耕運 2) 砂礫の確保	国土交通省豊橋河川事務所 愛知県（建設部・農林水産部） 矢作川水系4漁協 豊田市矢作川研究所 矢作川天然アユ調査会	14. 水位変動の軽減 1) 休日・平日 2) 昼間・夜間	中部電力 国土交通省豊橋河川事務所 国土交通省矢作ダム管理事務所
5. 産卵親魚の放流	愛知県（農林水産部） 矢作川水系4漁協 豊田市矢作川研究所 矢作川天然アユ調査会	15. ダムによる低水温化 1) 選択取水	国土交通省豊橋河川事務所 国土交通省矢作ダム管理事務所 中部電力
6. 産卵の保護 1) 禁漁期設定 2) 産卵場への車両乗り入れ禁止	国土交通省豊橋河川事務所 愛知県（建設部・農林水産部） 矢作川水系4漁協	16. 糸状藻類や水草の異常繁殖の抑制	国土交通省豊橋河川事務所 愛知県（建設部） 豊田市矢作川研究所
7. 明治用水水路への親アユの迷入防止 1) スクリーン設置 2) 魚道への誘導	愛知県（農林水産部） 明治用水土地改良区	その他 矢作川回遊魚水族館の開設 （森・川・海をつなぐ生物の水族館）	豊田市 豊田市矢作川研究所
8. 流下仔魚の温排水対策	愛知県（農林水産部） 中部電力 矢作川水系4漁協		
9. 発電所温排水への稚アユの蝸集対策	愛知県（農林水産部） 中部電力 矢作川水系4漁協		
10. 流域住民への啓蒙 1) アユ遡上観察会 2) アユ産卵観察会 3) 釣り教室 4) 子供優先の釣り場設置 5) 広報活動 6) 川の専門家（指導者）の確保	豊田市矢作川研究所 矢作川天然アユ調査会 矢作川漁協		

地点付近で継続実施中だが、効果測定が困難。平成16年度から矢作川漁協が単独で受精卵放流をはじめた。

6. 産卵の保護 —— 平成17年2月17日、矢作川水系4漁協が共同で愛知県知事に対し、天然アユ資源保護の提言書を提出。その中で、産卵期の禁漁期間・場所の設定を提言した。これまで県は漁協側の要望に応じなかったが、今後は環境定期協議のテーマになる。

7. 明治用水水路への親アユの迷入防止 —— まったく協議が進んでいない。16項目の保全対策中で唯一の「未着手」分野である。近く矢作川水系4漁協が農水省、愛知県、各農業用水団体に対し、矢作川の水産資源保護の立場から対策の研究、事業化を申し入れる。

8. 流下仔魚の火力発電所温排水対策 —— 豊田市矢作川研究所・中部電力が調査研究中。

9. 火力発電所温排水への稚アユの蝸集対策 —— 同上。

10. 流域住民への啓蒙 —— 矢作川の天然アユ保全事業の中で「広報活動」が一番遅れている。遡上数をカウントする明治用水頭首工や越戸ダムには沢山の釣

り愛好家が訪れるが、女性や子供を迎えるには安全な対策が要る。平成17年度造成予定のアユ産卵場は「子供の学習の場」に位置付けられている。アユ釣り教室は矢作川学校が開催している。「子供優先のアユ釣り場」は、場所としては越戸公園前の矢作川分流（44km地点右岸）が最有力だが、まだ漁協側には設置計画はない。「川の専門家（指導者）」は、現状では矢作川天然アユ調査会（登録会員約60人）に集まっている。組織のNPO法人化、会員の増強、民間団体による資金支援等々の課題がある。会員の関心事は組織が拡大しても「面白い会」であり続けられるか、である。

11. 流量の確保 —— 稚アユの遡上期（4～5月）、仔アユの流下期（10～12月）に必要な流量を「矢作ダムに確保」することは、国交省・中電・漁協で基本合意している。しかし、それはダム運用基準の中で明文化されていない。明治用水の水利権更新期が平成18年3月にせまり、国交省・愛知県と矢作川水系4漁協の間で、明治用水頭首工下流の河川維持流量（毎秒5トン）の確定交渉がヤマ場を迎えようとしている。

12. 水質の保全——平成14年3月20日、愛知県の建設・農林水産・環境3部長と矢作川漁協組合長のトップ会談が行われ、県側は従来の「土木的管川管理」を生物生息環境の改善を含めた「総合的河川管理」へ転換する新方針を示した。現在、県3部と漁協の間で環境定期協議が開かれており、水質問題も協議されている。

13. 矢作ダム上流からの砂礫の供給と各ダムのフラッシュ操作——平成16年度から矢作ダム堆積土砂の下流へのトラック搬送・河川敷への投入がはじまった。その砂をさらに下流へ流すためのダムのフラッシュ操作は、まだ協議されていない。

14. 水位の変動の軽減——アユ漁期中は休日・平日、昼間・夜間の水位変動はしないことで中電・漁協が合意。

15. 矢作ダムによる低水温化——選択取水装置の運用基準について国交省・中電・漁協が暫定合意。

16. 糸状藻類や水草の異常繁殖の抑制——豊田市矢作川研究所が調査研究を継続中。国交省矢作ダム管理所は堆積土砂投入によるアーマー化解消の效果に期待している。矢作川の砂利採取会社と漁協の協定により、越戸・阿摺・百月ダムでの砂利採取が平成12年4月以降は全面中止になったので、その効果も期待される。

〈その他〉矢作川回遊魚水族館の開設——進展していない。一時期、名鉄豊田市駅付近の市営「せせらぎ水路」改修の際に、天然アユなどの回遊魚を飼育するスペースを確保し、それを「平面水族館」として開放してはどうかという構想が語られたが、これも進展していない。その後の矢作川研究所幹事会で、矢作川下流部（34km地点～河口）の水生生物の「電子水族館をつくりたい」と私的に発言したが、これは私がなまけているせいで、進展ゼロ。そういう状況だが、森・川・海を一体の「矢作川環境」として語る場合、流域の市民が回遊魚の存在と実態を知ることが大事である。いつか、何らかの形で、実現したいと思う。

以上が、第1点の「16項目の天然アユ保全対策」のごく最近までの進捗状況である。続いて第2点の「矢作川漁協森林協力隊」の設立について書きたい。3月19日の矢作川漁協第39回総代会では、①矢作川水系森林ボランティア協議会（略称・矢森協＝やもりきょう）主催の「森の健康診断」事業に漁協として参加する、②矢作川漁協森林協力隊の設立総会を4月15日に開催する、の2点が確認された。

その設立総会の準備会が3月25日豊田市矢作川研

究所の会議室で開催され、漁協側から本部・支部役員約30人が出席した。講師として矢森協の世話人、豊田市森林課（4月1日新設）の課長・主幹が出席し、矢作川流域の森林の実態、森林ボランティアの現況を話してくれた。漁協組織が森林ボランティア団体をあらたに設立する場合の、様々な手順などについても話していただいた。

講師のレクチャー、講師陣と漁協役員の意見交換は約2時間続いた。その結果、漁協の森林ボランティア団体の名称・性格は「矢作川漁協森林協力隊」よりは「矢作川漁協森林塾」の方がいいのではないかと、いうところに落ちついた。矢作川漁協としては、まず「森林塾」を立ち上げ、そこで漁協組合員・遊漁者・川の関係者が「美しい矢作川を創るには森を大事に」という共通認識を拓けて、その中からチェーンソーを使う森林ボランティアも育てていこうという方向が固まった。

この準備会で審議された規約案、事業計画案もその方向で練り直し、4月15日の設立総会を迎えることになった。矢作川水系では、上流から岐阜県矢作川漁協、根羽川漁協（長野県）、名倉川漁協、矢作川漁協、巴川漁協、岡崎市漁協、男川漁協の7つの河川漁協があり、上流・下流地域にわかれて2団体の「連絡協議会」をつくっている。矢作川本川の矢作川漁協が両方の協議会に加盟している。各漁協とも森林の荒敗に強い危機感をもっているため、矢作川漁協が「釣人の森林塾」を提案すれば、各漁協とも「やろう！」ということになるだろう。

第3点目は、川のごみの問題である。3月19日の矢作川漁協総代会では、全組合員による「タモいっぱいゴミひろい」運動の実施が特別議決された。釣人は川をよごす存在だったが、これからはアユ釣りが終わって帰るときには、腰のベルトにさしているタモ網にいっぱいゴミをひろい、家庭で処理しようという運動である。また腰のベルトには漁協支給の「マナー・ケース」を着用し、糸クズ・ハリ・たばこのスイガラを川に捨てないようにすることも決まった。

矢作川漁協の組合員1127人のそれぞれが『環境漁協宣言』を実践し、もう少しグレードの高い漁協組織をつくっていこうという運動である。全支部の総会に出席し組合員に協力を求めたが、悪い反応ではなかった。

豊田市矢作川研究所幹事、矢作川漁業協同組合長：  
〒471-0025 愛知県豊田市西町2-19  
豊田市職員会館1F